

平成19年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- (1) 平成19年度 加西市水道事業会計決算
- (2) 平成19年度 加西市下水道事業会計決算
- (3) 平成19年度 加西市病院事業会計決算
- (4) 平成19年度 加西市農業共済事業会計決算
- (5) 上記決算に関する証書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査の期間

平成20年6月10日から平成20年8月5日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常の審査手続を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令等に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成19年度の経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

なお、水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成18年度地方公営企業年鑑（第54集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

また、下水道事業会計決算審査意見書の本文中、「全国平均」とは同年鑑の法適用企業の全下水道事業の平均値である。

さらに、病院事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模病院の全国平均」とは同年鑑の病床数200床以上300床未満の公立病院の平均値であり、「全国平均」とは全国の市（指定都市を除く）が経営する419の病院の平均値である。

水道事業会計

1 業務実績（別表1参照）

(1) 給水状況について

平成19年度の給水人口48,541人は前年度と比較すると334人（0.7%）減少し、給水件数は16,852件で160件（1.0%）増加している。また、行政区内人口に対する普及率は98.0%で、前年度と比較し0.1ポイント増加している。

ちなみに、同規模事業所の全国平均は84.4%であることから順調に推移している。

年間総配水量は5,145,983 m^3 で、前年度と比較して18,029 m^3 増加している。また、年間総有収水量は4,610,942 m^3 で、前年度と比較し23,943 m^3 （0.5%）の増加となっている。

有収率は89.6%であり、前年度と比較し0.1ポイント上回っている。

これは、主に漏水量の減少によるものである。同規模事業所の全国平均は85.8%となっている。

1人1日平均有収水量は260 ℓ で、前年度と比較し3 ℓ （1.2%）増加している。同規模事業所の全国平均313 ℓ と比較すると少ないが、これは市内に井戸水との併用家庭が多いこと、及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

区分		年度		
		19	18	17
年間総配水量(m3)		5,145,983	5,127,954	5,129,927
年間総有収水量 (m3)		4,610,942	4,586,999	4,597,499
有収率(%)	加 西 市	89.6	89.5	89.6
	同規模事業所の全国平均	-	85.8	85.9

(2) 施設の利用状況について

平成19年度の1日平均配水量は14,060 m^3 で、前年度と比較し11 m^3 増加している。1日最大配水量は16,732 m^3 で、前年度と比較し163 m^3 （1.0%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は58.3%で、前年度と同率であり、同規模事業所の全国平均58.6%を下回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は84.0%で、前年度と比較し0.8ポイント下回った。これは、同規模事業所の全国平均82.3%を上回っている。一方、最大稼働率は69.4%で、前年度と比較し0.6ポイント上回っている。これは、同規模事業所の全国平均71.1%を下回っている。

(3)労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は4,413人で、前年度と比較し653人増加している。

これは、同規模事業所の全国平均2,875人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は419,177^mで、前年度と比較し66,331^m(18.8%)の増加となっている。

これは、同規模事業所の全国平均328,774^mを上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億1,808万8千円で、前年度と比較し1,390万9千円(13.4%)の増収となっている。

職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が高料金であることに一因するが、同規模事業所の全国平均5,643万6千円を大きく上回っている。

2 決算報告書(別表2参照)

(1)収益的収入及び支出について

事業収入は、予算額13億8,974万6千円に対し、決算額は14億1,754万7千円(うち、仮受消費税額6,312万2千円)で、決算比率は102%となっている。

内訳は、営業収益13億6,006万6千円(うち、仮受消費税額6,109万9千円)、営業外収益5,748万1千円(うち、仮受消費税額202万3千円)である。

事業費用は、予算額13億316万3千円に対し、決算額は12億1,829万8千円(うち、仮払消費税額4,100万7千円)で、決算比率は93.5%となっている。

内訳は、営業費用11億3,451万1千円(うち、仮払消費税額4,100万4千円)、営業外費用8,372万6千円、特別損失6万円(うち、仮払消費税額3千円)である。

また、翌年度繰越額は3,701万1千円で、不用額は4,785万4千円となっている。

(2)資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額2億9,084万8千円に対し、決算額2億9,118万1千円(うち、仮受消費税額0円)で、決算比率は100.1%となっている。

主なものは、工事負担金1億68万3千円、企業債1億8,920万円、他会計出資金80万円、他会計負担金49万8千円である。

資本的支出は、予算額5億9,287万8千円に対し、決算額4億8,832万7千円(うち、仮払消費税額713万1千円)で、決算比率は82.4%となっている。

また、翌年度繰越額は6,811万6千円で、不用額は3,643万5千円となっている。

内訳は、建設改良費1億7,219万5千円(うち、仮払消費税額713万1千円)、企業債

償還金3億1,613万3千円である。

資本的収支決算は、収入額2億9,118万1千円に対し、支出額4億8,832万7千円で、差引き1億9,714万6千円支出額が収入額を上回っており、この不足額は過年度分損益勘定留保資金5,695万8千円、当年度分損益勘定留保資金1億3,735万8千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額283万1千円で補てんされている。この結果、翌年度繰越補てん資金残高は、3,929万1千円と前年度に比べ69%減少することとなった。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、13億5,442万6千円で、前年度と比較し5,352万1千円（3.8%）の減収となっている。

営業収益は、12億9,896万7千円で、総収益の95.9%を占めており、前年度と比較し5,536万3千円（4.1%）の減収となっている。

営業収益の主体をなす給水収益は、12億889万8千円で、前年度と比較し217万3千円（0.2%）の増収となっている。これは、主に、営業用の使用水量が減少したものの、家庭用、工場用などの使用水量が増加したためである。

負担金は、7,333万9千円で、前年度より5,851万8千円（44.4%）減少している。これは、下水道事業関連給水管布設替工事に伴う給水工事負担金が減少したためである。

営業外収益は、5,545万9千円で、総収益の4.1%を占めており、前年度と比較し190万円（3.5%）の増加となっている。これは、加入負担金が増加したためである。

（2）費用について

事業費用は、11億5,813万1千円で、前年度と比較し7,649万3千円（6.2%）の減少となっている。

費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億9,221万1千円、配水及び給水費1億1,881万8千円、減価償却費1億7,073万4千円である。

営業費用のうち業務費は1,207万8千円（25.2%）、減価償却費は611万7千円（3.7%）、原水及び浄水費は342万円（0.5%）の増加で、配水及び給水費は、前年度と比較して8,489万2千円（41.7%）、総係費は70万4千円（1.5%）、資産減耗費は78万3千円（11.7%）の減少である。

原水及び浄水費が前年度より増加したのは、受水量の増加に伴う受水費の増加。減価償却費の増加は、構築物関連分の増加等によるものである。

配水及び給水費の減少は、主に下水道工事関連の給水管布設替工事が減少したためである。

資産減耗費の減少は、配水管布設替に伴う除却費の減によるものである。

営業外費用は、6,456万6千円で、総費用の5.6%を占めており、前年度と比較し846万円(11.6%)減少している。

費用構成は、支払利息及び企業債取扱諸費が6,090万7千円で、前年度と比較し606万4千円(9.1%)、雑支出は365万9千円で前年度と比較して239万6千円(39.6%)の減少である。

特別損失は、5万8千円を計上している。これは、破産や死亡等による13件分の水道料金を不納欠損処理したことによるものである。

(3) 損益について

当年度の損益は、事業収益13億5,442万6千円に対し、事業費用は11億5,813万1千円で、差引き1億9,629万5千円の純利益となっており、この中には特別損失5万8千円が含まれているため、これを除外した経常利益は1億9,635万2千円となる。

この結果、当年度未処分利益剰余金は1億9,629万5千円となっている。

なお、当年度の純利益は、前年度の純利益1億7,332万3千円と比較すると、2,297万2千円の増益となっている。(次表参照)

経営収支推移表 (単位 円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
15	1,482,956,589	100.0	1,393,169,078	100.0	89,787,511
16	1,433,249,886	96.6	1,267,642,422	91.0	165,607,464
17	1,381,468,923	93.2	1,224,906,112	87.9	156,562,811
18	1,407,946,314	94.9	1,234,623,608	88.6	173,322,706
19	1,354,425,629	91.3	1,158,131,009	83.1	196,294,620

(注) 指数は15年度を100とした。

(4) 損益分析について

① 収益率について

投下総資本に対してどれだけ純利益が生じているかを示す総資本利益率は1.66%で、前年度と比較し0.18ポイント上がっている。

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は116.9%で、前年度と比較し2.9ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均106.1%を上回っている。

経営成績を示す経常収支比率は117.0%で、前年度と比較し2.7ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均106.6%を上回っ

ている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は118.8%で、前年度と比較し1.9ポイント上回った。同規模事業所の全国平均は115.5%で、100%以上高いほど良いとされている。

②供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は262円18銭で、前年度と比較し89銭減少した。

また、給水原価は251円12銭で、前年度と比較し17円28銭の減少となった。

したがって、当年度では有収水量1m³当たり11円6銭の収益が生じたことになり、前年度と比較し16円39銭収益が多くなっている。

これは、同規模事業所の全国平均が供給単価166円19銭、給水原価173円47銭であるから、全国の同規模事業所と比較して、本市の1m³当たりの要する経費が依然として大きいことがわかる。(次表参照)

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	19	18	17	同規模事業所の 全国平均(18年度)
供給単価(円/m ³)	262.18	263.07	262.74	166.19
給水原価(円/m ³)	251.12	268.40	266.31	173.47
供給損益(円)	11.06	△5.33	△3.57	△7.28
有収水量(m ³)	4,610,942	4,586,999	4,597,499	4,395,605
有収率(%)	89.6	89.5	89.6	85.8

(注)

$$\text{供給単価 (1 m}^3\text{当たり円)} = \frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$$

$$\text{給水原価 (1 m}^3\text{当たり円)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$$

4 剰余金計算書

(1)利益剰余金について

未処分利益剰余金は、当年度純利益1億9,629万5千円、前年度繰越利益剰余金がゼロであることから、当年度未処分利益剰余金1億9,629万5千円が計上された。

(2)資本剰余金について

当年度新たに工事負担金9,638万2千円、他会計負担金49万8千円が発生し、国県補助金で161万4千円処分をしたため、翌年度繰越資本剰余金は71億707万8千円に増加した。

5 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

（1）資産について

資産総額は、118億1,922万円で、前年度に比較し4,803万5千円（0.4%）の増加となっている。

資産の構成は、固定資産110億1,449万4千円、流動資産8億472万5千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は1,130万2千円（0.1%）の減少、流動資産は5,933万7千円（8.0%）の増加となっている。

固定資産110億1,449万4千円の内訳は、有形固定資産100億1,440万9千円、投資10億円、無形固定資産8万6千円である。

固定資産の減少の主な理由は、減価償却による減少である。

流動資産の増加の理由は、未収金で8,375万7千円減少したものの、現金預金で1億7,551万1千円増加したためである。

このうち、現金預金の期末残高3億8,193万2千円については、平成20年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は3億9,070万2千円となっているが、そのうち主なものは給水収益が17,773件、2億851万1千円、給水工事負担金が19件、6,320万円、工事負担金が13件、8,496万3千円、他会計負担金等が3件、1,367万5千円、手数料が31件、1,342万1千円である。

未収金が多額なのは、給水収益のうち8,864件、1億2,828万9千円は平成20年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月になっており、未収扱いとなるためである。

営業未収金の回転速度を示す未収金回転率は3.00回で、前年度より0.09回増加している。

（2）負債について

負債総額は1億6,693万円であり、前年度と比較し1億1,739万4千円（41.3%）の減少である。

負債の構成は、流動負債1億6,693万円であり、これを前年度と比較すると1億1,739万4千円の減少である。

流動負債の内訳は、未払金6,850万7千円、前受金4,862万円、預り金4,860万3千円、その他流動負債120万円である。

未払金のほとんどは工事請負費（3件、847万5千円）、受水費（4件、3,041万5千円）、委託料（20件、1,607万4千円）であり、預り金の主なものは下水道使用料預り金である。

また、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

(3) 資本について

資本総額は116億5,228万9千円であり、前年度と比較し1億6,542万8千円(1.4%)の増加である。

資本の構成は、資本金29億5,095万8千円及び剰余金87億133万1千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は1億2,613万3千円(4.1%)の減少、剰余金は2億9,156万2千円(3.5%)増加している。

自己資本金の80万円の増加は、老朽管更新事業に係る市一般会計からの出資金を組み入れたためである。

借入資本金の1億2,693万3千円の減少は企業債の償還・発行の差によるものである。

また、剰余金の構成は、資本剰余金71億707万8千円及び利益剰余金15億9,425万4千円である。

資本剰余金は、前年度と比較し9,526万7千円(1.4%)増加している。これは、主に下水道工事に係る支障配水管移設のための工事負担金の増加によるものである。

利益剰余金は、前年度と比較し1億9,629万5千円(14.0%)の増加である。これは、当年度の純利益を計上したことによるものである。

6 財務分析 (別表5参照)

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、93.2%で、前年度と比較し0.5ポイント低くなったが、全国平均91.3%を上回っている。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は15.1%で、前年度と比較し1.1ポイント低下している。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、当年度においては企業債が減少したことによるものである。この比率は小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は83.5%で、前年度と比較し2.1ポイント高くなった。この比率は、大きいほどが望ましいとされ、同規模事業所の全国平均62.7%を上回っており良好である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は、94.5%で、前年度と比較し1.5ポイント低くなり、同規模事業所の全国平均90.0%を上回ってい

る。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち、自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は111.6%で、前年度と比較し3.5ポイント低くなり、全国平均149.5%に比べて良好である。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は482.1%で、前年度と比較し219.9ポイント高くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされ、同規模事業所の全国平均712.3%を下回り、資金的余裕がないことを示している。

支払能力をみる当座比率は462.8%で、前年度と比較し223.3ポイント高くなった。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされており、全国平均397.3%を上回っている。

即時支払能力を示す現金比率は228.8%で、前年度と比較し156.2ポイント高くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は0.13回で、前年度と比較し0.01回減少している。これは、全国平均0.16回を下回っている。

固定資産の利用度をみる固定資産回転率0.12回は、前年度と同じくこれは、全国平均0.11回を若干上回っている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は1.68回で、前年度と比較し0.08回増加している。これは、全国平均1.18回を上回っている。

営業未収金の回収速度をみる未収金回転率は3.00回で、前年度より0.09回増加している。これは、全国平均8.12回を下回っている。

7 要望事項

(1) 水道料金の未収について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成15年度	43,886,370円
平成16年度	50,575,075円
平成17年度	58,964,225円
平成18年度	56,638,680円
平成19年度	55,099,490円

過年度未収金については、平成17年度まで年々増加していく傾向となっていたが、平成18年度徴収事務を民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら平均1日1人で行

なっていた徴収業務を、専従の2人体制で行なうよう体制を整え、未収金徴収業務の強化を図った結果、過年度未収金残高は、平成19年度末現在で前年度と比べ153万9千円の減額となり、過年度と現年を合わせて416件、1,554万2千円の減となっていますが、引き続き未収金の発生防止に努めるとともに、なお一層の収入の促進に努められたい。

(2) 企業債の償還について

企業債の推移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
15	2,198,459,913	115,600,000	192,175,138	93,737,233	2,121,884,775
16	2,121,884,775	84,600,000	170,973,444	84,555,161	2,035,511,331
17	2,035,511,331	127,300,000	183,882,267	75,559,736	1,978,929,064
18	1,978,929,064	128,700,000	199,851,462	66,971,235	1,907,777,602
19	1,907,777,602	189,200,000	316,132,710	60,907,496	1,780,844,892

平成19年度末現在における企業債未償還残高は、当年度の償還額3億1,613万3千円、借入額1億8,920万円を含め、17億8,084万5千円となり、前年度に比較し1億2,693万3千円(6.7%)減少した。

また、19年度の支払利息は6,090万7千円で、企業債利息対料金収入比率は5.0%で、同規模事業所の全国平均13.6%を下回っており良好といえる。

一方、企業債平均借入利率をみると3.19%で、前年度より0.08ポイント下がっているものの、依然として高い利率となっている。

これは、高利率の企業債が残っているためで、公営企業金融公庫、政府資金それぞれ各種の規制があると思われるが、繰上償還及び低利のものへの借り換え等、国県への更なる働きかけを望みたい。

(注)

$$* \text{企業債利息対料金収入比率} (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$$

$$* \text{企業債平均借入利率} (\%) = \frac{\text{当年度支払利息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$$

(3)健全経営の維持について

給水工事負担金、一般会計繰入金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支			資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金	一般会計負担金	一般会計出資金	工事負担金	
15	210,069,600	0	27,302,226	2,800,000	249,112,850	489,284,676
16	164,597,720	1,615,286	12,094,314	3,500,000	208,974,600	390,781,920
17	105,764,924	1,464,000	11,767,000	8,600,000	127,825,926	255,421,850
18	131,856,500	1,464,000	11,767,000	8,300,000	131,097,850	284,485,350
19	72,780,300	558,620	12,377,000	800,000	101,180,750	187,696,670

現在、下水道の排水管布設工事に合わせて支障となる水道の給水・配水管の布設替工事については、下水道事業会計から関連費用を給水工事負担金（平成19年度：7,278万円）、工事負担金（19年度：1億118万1千円）で補てんを受けている。しかし、下水道工事が完了した後、残存の水道給水・配水管の布設替工事については、水道事業独自で行う予定になっている。これは、純利益の減少を意味するものである。ちなみに平成19年度の純利益は1億9,629万5千円に過ぎない。

また、一般会計繰入金・負担金・出資金は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものであるが、経費の負担元になる市一般会計の財政も非常に厳しい状況になっている。

さらに、水道事業の場合、資本的収支不足額（1億9,714万6千円）を減価償却額、資産減耗費の現金を伴わない内部留保資金を使って帳尻を合わせている状況であり、将来的に固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金が残っていないことから、地方債（起債）や一般会計補助金等で支出せざるを得ない非常に苦しい財政状態である。

水道独自の企業努力により、抜本的な経営改善を望むものである。

(4)損益勘定保留金及び補てん財源について

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金				資本的収支不足額	補てん財源			
	減価償却費	資産減耗費	繰延勘定償却	計		消費税資本的収支調整額	過年度損益勘定留保資金	当年度勘定留保資金	翌年度繰越補てん資金
15	152,490,134	35,085,942	63,023,400	250,599,476	231,342,910	7,989,735	201,797,909	21,555,266	229,044,210
16	155,083,327	28,566,666	0	183,649,993	225,822,848	8,093,439	217,729,409	0	194,964,794
17	160,772,661	10,642,789	0	171,415,450	272,991,823	10,440,759	194,964,794	67,586,270	103,829,180
18	164,616,604	6,697,827	0	171,314,431	225,752,830	7,567,339	103,829,180	114,356,311	56,958,120
19	170,733,562	5,915,144	0	176,648,706	197,146,462	2,830,737	56,958,120	137,357,605	39,291,101

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却からなる損益勘定留保金は、欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成19年度末には3,929万1千円しか残されていない。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定留保金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならない状況になっている。財政再建推進計画の見直し、企業債の償還計画等においては、このことに留意しなければならない。

（5）材料費のたな卸しの実施

平成19年度の配水及び給水費に含まれる材料の購入費は361万8千円である。これに対して、材料のたな卸資産減耗費が資産減耗費のなかに192万2千円計上されている。材料のたな卸しを毎年度行わず、数年ぶりに行った結果、過年度の減耗費も合わせて平成19年度に計上したことから金額が大きくなっている。たな卸しは、期間損益計算を適正に行うことのほか、減耗の原因を調べるためにも必要な手続きである。また、内部統制の見地からも、たな卸しを継続して実施するようにされたい。

8 まとめ

以上、平成19年度の水道事業会計決算書及び財務諸表を審査した結果の概要である。

（1）水道事業の概況

終わりにあたり概括的にその意見を述べると、今日の水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しいものとなってきている。少子高齢化による総人口の減少傾向、節水意識の高まり及び節水型機器の性能の向上と普及による水道使用量の減少による収入減、老朽化した施設の改良・更新等による経費の増加等がその原因である。

水道事業の経費削減については、漏水調査及び老朽管更新による有収率の上昇に伴う受水費の削減に取り組み、また従来から下水道事業と連携して、下水道の排水管布設工事に合わせて支障となる水道の給水・配水管の布設替工事を下水道事業の補償費で行われている。さらに、双方の工事による道路の二度掘りを避けるため、水道管と下水道管を同一断面配管とすると共に、双方の工事を合冊入札で行い、設計額の削減に努められている。両事業の連携を密にして経費の節減を図り、効率的に事業運営が行われているのは高く評価される場所である。

事業面においては、建設改良事業として、総事業費1億7,219万5千円で下水道工事などにより支障となった給水・配水管布設替及び水質保全と安定供給を図るための管網整備事業を、朝妻地区、山枝地区、谷地区などで施工されている。

また、経営面では、収益的収入で収入の89.3%を占める給水収益が12億889万8千円で、前年度と比較し217万3千円(0.2%)増収となったものの、負担金の減額で、事業全体で前年度に比べ3.8%の減収となっている。

一方、収益的支出では、工事請負費及び、設計委託料等の減により、水道事業全体で前年度に比べ6.2%の減額となっている。

その結果、収益的収支差引きは、1億9,629万5千円の純利益となっている。

(2) 経営の効率化と適正な水道料金

独自の水源地を持たず、県及び近隣市町から受水するという市特有の事情はあるものの、将来の需要予測に見合った供給計画を策定して事業を運営されることは、公営企業としての経済性・独自性を追求すると共に、住民福祉の向上の使命を果たす公共性の上でも重要であり、より一層の努力を期待するものである。

水道事業は純利益を計上してはいるが、それは下水道事業の補償費によるところが大きい。しかし、平成21年度以降は下水道工事の完了に伴い下水道事業会計からの工事負担金がなくなるなど収入が減となるため、利益は大幅に減額すると見込まれる。

このため、引きつづき未収金対策等による収入の確保や、借換債の活用による企業債償還利息の軽減、人件費の抑制や民間委託などによる経費の削減に努め、健全経営に努められるよう要望する。